

三朝町告示第65号

令和3年第4回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 令和3年6月10日 午前10時
 - 2 場 所 三朝町議会議場
-

○開会日に応招した議員

松 原 成 利	松 原 茂 隆
石 田 恭 二	吉 田 道 明
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝太郎	福 田 茂 樹
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	清 水 成 眞

○応招しなかった議員

な し

第4回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和3年6月10日（木曜日）

議事日程

令和3年6月10日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第4号 令和2年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第7号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

例月出納検査の結果報告について

令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第2号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第3号 議会事務局の権能強化についての陳情

陳情第4号 新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出についての陳情

陳情第5号 男女雇用機会均等法の理念に基づいた男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書の提出についての陳情

陳情第6号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情に関する陳情

陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情

日程第6 議案第35号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）

- 日程第7 議案第36号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第37号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第38号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第39号 三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について
日程第11 議案第40号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第12 議案第41号 三朝町手数料条例の一部改正について
日程第13 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 報告第4号 令和2年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 報告第5号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 報告第6号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 報告第7号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 例月出納検査の結果報告について
 令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
日程第4 行政報告
日程第5 陳情の委員会付託
 陳情第2号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、
 保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見
 書の提出を求める陳情
 陳情第3号 議会事務局の権能強化についての陳情
 陳情第4号 新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、
 政府内における遵守徹底を求める意見書の提出についての陳情
 陳情第5号 男女雇用機会均等法の理念に基づいた男女共同参画施策の更なる推進を
 求める意見書の提出についての陳情
 陳情第6号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予

算に係る意見書採択の陳情に関する陳情

陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情

- 日程第6 議案第35号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第36号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8 議案第37号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9 議案第38号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第39号 三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について
日程第11 議案第40号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第12 議案第41号 三朝町手数料条例の一部改正について
日程第13 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

出席議員(12名)

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 大 村 真優美
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 佐々木 敦 宏

財政課長	吉田 栄 治	町民課長	山口 良 輔
建設水道課長	藤井 和 正	健康福祉課長	矢吹 和 美
企画課長	村上 隆 史	観光交流課長	藤井 紀 好
農林課長	安田 寛	総務課参事	角田 正 紀
教育総務課長	山中 恵 子	社会教育課長	山本 達 哉
図書館長	朝倉 紀 夫			

午前10時01分開会

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、牧田武文議員、1番、松原成利議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から18日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第4号、令和2年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第7号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第4号から第7号までの繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、令和2年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の21事業、簡易水道事業特別会計の2事業、下水道事業特別会計の2事業、集落排水処理事業特別会計の1事業について、それぞれ翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（清水 成真君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和3年4月分の報告書が、また、教育委員会から令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書が、それぞれ提出されておりますので閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、10都道府県に再度発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は6月20日まで延長され、まん延防止等重点措置も8県で延長されるなど、新型コロナウイルス感染症はいまだ終息する気配がありません。

そんな中、本町では、5月8日から65歳以上の方を対象にした新型コロナウイルスワクチンの集団接種を開始し、5月20日からは中部地区の医療機関での個別接種も始まりました。現在、

三朝町コールセンターでは、接種の対象となっている65歳以上の高齢者のうち7割以上の方の予約を受け付けており、町外の医療機関で直接予約された方や町外の高齢者施設で接種される方を含めると、8割以上の方が既に接種済みまたは接種予定と考えております。6月下旬からは、基礎疾患のある方や60歳から64歳までの方の予約受付を開始する予定です。

今後も、町民皆さんに早期に接種いただき、安心して生活できるよう努めてまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の影響により、本町の主要事業である観光業は厳しい状況に置かれています。県外からの誘客が当面難しいことから、3月から町民を対象として先行実施、4月からは対象を鳥取県民に広げて実施したウエルカム三朝温泉事業では、延べ2,000人以上の町民の皆さん、鳥取県全体では7,500人以上の方に御利用いただきました。4月26日から28日に行われた三朝中学校の修学旅行でも、町内の旅館に宿泊し、町内での体験や県内各地を巡るなどし、三朝町、鳥取県の魅力を存分に体感してくれたものと思います。

次に、三朝温泉の魅力を広く国内外にPRするため、本町ゆかりの方などを対象とした三朝温泉観光大使制度を設け、温泉むすめ、三朝歌蓮と三徳レンジャーを観光大使に任命しました。両者の活躍が、三朝温泉を国内外に広くPRしていただけるものと期待しております。

次に、4月22日、本町の友好姉妹都市、フランスのラマルー・レ・バン町のダレリー町長とオンラインによる意見交換を開催し、コロナ感染の現状と対策や、アフターコロナを見据えた今後の交流活動についての話し合いを行いました。昨年、交流30周年を迎えた両町の今後の交流について有意義な意見交換を行うことができ、直接会っての交流が当面は難しいことから、今後もこのような機会を通じて交流を深めてまいりたいと考えています。

次に、5月21日、22日の2日間、鳥取県内で東京2020オリンピック聖火リレーが開催され、本町でも5月22日に6名のランナーによる聖火リレーが行われました。当日は、コロナ対策のため、事前申込みにより集まった約120人の観客が見守る中、それぞれの思いを聖火に託したランナーが三朝温泉街を駆け抜けました。

次に、三朝温泉旅館協同組合との災害時における宿泊施設の提供に関する協定に続き、NPOみさき温泉と災害時における被災者等に対する入浴支援に関する協定を締結しました。これは、災害時の断水等により自宅での入浴が困難となった場合に、被災者等の健康と身体の衛生面を保持するため、公衆浴場施設、たまわりの湯での入浴支援を提供するものです。両協定とも三朝温泉の特色を生かした取組として、災害発生時の迅速な対応につなげてまいります。

また、6月3日、4日には、三朝中学校で防災出前講座を開催しました。生徒たちは、模擬避

難所の開設体験や備蓄食料の調理、試食、グループ討議等を通じて、身近に起こり得る災害リスクを理解し、的確な避難行動を取るためのポイントについて学習しました。平常時からの備えや災害時に、自主的にどのような行動を取るべきかなどについて考えるよい機会になったと考えています。

さて、4月1日から、町税等のコンビニ収納を始めました。各種税金や保険料、水道料金等がコンビニエンスストアで納付できるほか、PayPayやLINE Payなどのスマートフォンアプリを使用したスマホ決済も可能となりました。多様な収納方法の提供により、町民皆さんが納税しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第2号、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第3号、議会事務局の機能強化についての陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出についての陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第5号、男女雇用機会均等法の理念に基づいた男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書の提出についての陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第6号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情に関する陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第35号 から 日程第13 議案第42号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13までの8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6か

ら日程第13、すなわち議案第35号から議案第42号の8件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第35号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、主な内容を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するための経費を計上しております。

また、コミュニティ助成事業を活用しまして、高勢地区の備品整備を行うほか、農林水産業関係では、水稲に代わり安定的な収益が見込める飼料作物を導入するための補助や、特産物振興対策経費として、新しい特産品となり得る新規作物栽培の実証に係る経費を計上することとしております。

このほか、防火水槽の新設及びキューリー広場の再整備等の事業において、現地等を精査した結果、追加で必要な措置を講じようとするものでございます。

また、今期の補正では、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源につきまして、国、県の支出金や町債、各種基金等の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ3,437万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億9,537万1,000円とするものでございます。

議案第36号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第37号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、それぞれの会計におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者の保険税等の減免措置を講じるなど、所要の調整を行うものでございます。

議案第38号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定において、4月の人事異動等に伴う一般会計の人件費の補正に合わせまして、所要の調整を行うものでございます。

議案第39号、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定につきましては、町や事業者、商工会等の役割を明確にし、町内の中小企業、小規模企業の振興を図るため、条例を制定するも

のでございます。

議案第40号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正及び議案第41号、三朝町手数料条例の一部改正につきましては、それぞれ、法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、本計画の計画期間が令和2年度までとなっておりますので、引き続き新たな計画を策定するものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第35号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第35号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書31ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,437万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億9,537万1,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げます。

議案書40ページ、総務費の中ほどにございますが、コミュニティ助成事業を活用しまして、現在整備を進めております高勢地区多目的ホール及び公民館で使用する備品を整備するものでございます。

次に、41ページ下段にございます民生費、子育て世帯生活支援特別給付金給付費でございます。国の施策として実施されますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するための経費について計上しております。

次に、43ページ上段、農林水産業費でございます。水田農業サポート事業としまして、飼料作物を導入するための機械整備に係る補助や、三朝の特産物振興加速化プロジェクトにおいて、新しい特産品となり得る新規作物栽培の実証に係る経費を計上するものでございます。

同じく43ページ下段にございます商工費のキューリー広場再整備事業におきましては、老朽化が激しい外灯の建て替えに要する経費を計上するほか、44ページ、消防費の防災基盤整備事業でございますが、防火水槽新設等工事におきまして必要経費を増額するものでございます。

次に、45ページ、教育費の小学校施設整備事業につきまして、現在進めております小学校建設工事実施設計に係る測量調査について、調査内容の変更に伴う経費を増額することとしております。

最後に、今期の補正予算では、4月の人事異動等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。

なお、今回の補正の財源につきましては、国・県の支出金、町債や各種基金等の活用を図ることとし、所要の調整を行うこととしております。

以上が令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、議案第36号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第37号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第36号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。議案書は49ページからでございます。

53ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ45万9,000円を追加しまして、総額をそれぞれ7億7,441万9,000円とするものでございます。

初めに、歳入です。55ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる国民健康保険税の減免について、国民健康保険税を30万円減額し、特別調整交付金と一般会計繰入金で調整をしております。

続いて、歳出です。56ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のため労務に当たることができず、給与等の支給を受けることができない期間に対しまして傷病手当金を給付することとし、45万9,000円を計上しようとするものでございます。財源につきましては、全額、特別調整交付金で対応をいたします。以上です。

続いて、議案第37号、三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。議案書は57ページからでございます。

61ページを御覧ください。今回の補正は、予算総額の変更はございません。

63ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険料の減免について、介護保険料を8万1,000円減額し、調整交付金と一般会計繰入金で調整をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、議案第38号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第38号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1

号)について御説明申し上げます。

議案書は65ページからでございます。(「マイク」と呼ぶ者あり)初めからがいいですか。
(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)大丈夫ですか。

議案書は65ページからでございます。1ページめくっていただき、67ページをお願いいたします。今期補正予算では、4月の人事異動等に伴う所要の調整を行うもので、第2条、収益的収入及び支出のうち水道事業費用につきまして、既定の予算額を338万2,000円減額し、1億3,341万8,000円とし、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費を337万9,000円減額し、3,176万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書71ページに職員給与費関係、議案書78ページに水道事業費用関係について記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上、議案第38号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長(清水 成真君) 議案第39号、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について、藤井観光交流課長。

○観光交流課長(藤井 紀好君) 議案第39号、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について御説明させていただきます。議案書は79ページからです。

中小企業基本法及び小規模企業振興基本法により、地方自治体においても中小企業・小規模企業それぞれの振興に関する施策を策定・実施することが責務として定められています。三朝町の事業者の多くが中小企業・小規模企業であり、事業の持続的な発展と地域経済の活性化のため、町や事業者、商工会、関係機関等の役割を定め、中小企業・小規模企業の振興に向け、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例を設定するものです。施行日は公布の日からとします。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長(清水 成真君) 議案第40号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長(矢吹 和美君) 議案第40号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は83ページからでございます。

国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部が改正されたことに伴い、三朝町特別医療費助成条例において、障害者の対象者を定めている規定中、所得の額の基準額を改めるものです。

条例は公布の日から施行し、令和3年8月1日以降の医療に係るものから適用するものでござ

います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（清水 成真君） 次に、議案第41号、三朝町手数料条例の一部改正について、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第41号、三朝町手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は85ページ及び86ページでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴いまして、手数料条例の一部を改正するものでございます。改正点としましては、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行主体となったことに伴い、町の個人番号カード再交付手数料を廃止するものでございます。施行日は令和3年9月1日です。

議案第41号、三朝町手数料条例の一部改正の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について御説明申し上げます。議案書は87ページからです。

本計画は、令和3年度から向こう5年間、令和7年度までの辺地地域における公共的施設の整備計画について定めるものでございます。この計画に基づいて施設整備を行う場合は、財政運営上で有利になる地方債、辺地対策事業債を財源とすることができます。辺地地域といたしましては、従来の計画策定区域をそれぞれ整理統合いたしまして、小鹿、高勢、竹田の3区域としており、議案書の次ページ以降に総括表及び各区域の総合整備計画書（案）を添付いたしております。

また、常任委員会資料には、辺地ごとの事業総括表を添付しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

以上です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分散会
